

国府地域振興会議資料	
期日	平成31年3月6日
担当	農林水産部農業振興課 0857-20-3232

鳥取市食文化体験施設万葉の館 今後の利用について

【施設概要】

○設置目的

市民及び都市生活者を対象として、万葉食文化の体験学習並びに地域特産品及び農産物の加工、展示等を行うことにより、地域及び農林業の活性化を図る。

○概要

所在地：鳥取市国府町庁391番3

施設：食文化体験室、展示販売室、会議研修室、事務室

建築日：平成10年7月19日

構造：木造平屋 436.8㎡

【管理状況】

○指定管理者による管理・運営

指定管理者：有限会社 こくふ万葉の館

期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）

業務内容：①万葉食文化の体験学習、地域特産品開発、農産物加工・展示

②万葉の館の使用に関する業務

③施設・設備の維持管理 など

【次年度以降の予定】

○平成31年4月1日から当分の間、休止とし民間での利活用を検討する
(経緯)

- ・現在の指定管理期間終了に伴い、公募による管理者を募集
- ・募集期間内に応募者無し
- ・現指定管理者に再度依頼したが、応募無し
- ・隣接の因幡万葉歴史館の指定管理者に打診するも辞退